

協 力 業 者 各 位

湊建設工業株式会社

消費税率引上げに伴う注文・ご請求の取り扱いについて

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は弊社に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
ご承知のとおり、**平成26年4月1日**より消費税率が**5%**から**8%**に上げられることとなりました。
これに伴い弊社の注文・ご請求の取り扱いを下記のとおりと致します。
ご確認の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

注文内容	※工事の請負等					工事の請負等以外	
パターン	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
契約日 (注文書日付)	H25年9月30日 以前	H25年9月30日 以前	H25年10月1日 以降	H25年10月1日 ～ H26年3月31日	H26年4月1日 以降	H26年3月31日 以前	H26年4月1日 以降
完成期日	H26年3月31日 以前	H26年4月1日 以降	H26年3月31日 以前	H26年4月1日 以降	H26年4月1日 以降	完成期日 に依らず	完成期日 に依らず
注文書の 消費税率	5 %	5 %	5 %	(注意)	8 %	5 %	8 %
H26年3月31日以前 出来高・完成請求	5 %	5 %	5 %	5 %	—	5 %	—
H26年4月1日以降 出来高・完成請求	—	5 %	—	8 %	8 %	8 %	8 %

※工事の請負等・・・建設業に分類される工事につき、その工事の完成を約し、かつ、それに対する対価を支払うことを約する契約、及び、仕事の完成に長期間を要し、かつ仕事の目的物の引渡しが一括して行われることとされているもののうち、契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されているもの。

1 注文内容が「工事の請負等」に該当する場合。

パターン ①

- 平成26年3月31日以前の出来高・完成に対する請求書は消費税率5%で作成して下さい。
- 完成期日が平成26年4月1日以降に延長となった場合は、パターン②の取り扱いとして下さい。

パターン ②

- 平成26年3月31日以前の出来高及び平成26年4月1日以降の出来高・完成に対する請求書は消費税率5%で作成して下さい。
- 平成26年4月1日以降の出来高・完成に対する請求書については、請求合計表工事名欄の該当する工事名の後に **(経過措置)** と追記して下さい。

パターン ③

- ・ 平成26年3月31日以前の出来高・完成に対する請求書は消費税率5%で作成して下さい。
- ・ 完成期日が平成26年4月1日以降に延長となった場合は、パターン④の取り扱いとなりますので、完成期日変更の注文書を発行いたします。

パターン ④

- ・ **（注意）** 注文書は消費税率5%で発行し、特記事項欄に「**消費税率は、平成26年3月31日以前の出来高に対する請求につきましては5%、平成26年4月1日以降の出来高・完成に対する請求につきましては8%での計算によります。尚、平成26年3月31日以前に出来高での請求がある場合には、平成26年4月1日以降の完成請求時に消費税差額の精算をいたします。**」と記載します。
- ・ 平成26年3月31日以前の出来高に対する請求書は消費税率5%で作成して下さい。
- ・ 平成26年4月1日以降の出来高・完成に対する請求書は消費税率8%で作成して下さい。
- ・ **（重要1）** 平成25年10月1日以降に既に発行している注文書の中には、（注意）による文言が記載されていない物がありますが、（注意）と同様の取り扱いとさせていただきますのでご了承下さい。
- ・ **（重要2）** 注文当初より消費税率8%が適用されますが、平成26年3月31日以前の出来高に対する請求については消費税率5%でのお支払いとなります。これに伴い、平成26年3月31日以前の出来高に対して消費税率5%でのお支払いがある場合には、支払総額に対する消費税額を8%にするために、平成26年4月1日以降の完成に対する請求時に消費税差額3%分の請求書を作成して下さい。

パターン ⑤

- ・ 請求書は8%で作成して下さい。

2 注文内容が「工事の請負等」に該当しない場合。

パターン ⑥

- ・ 平成26年3月31日以前の出来高及び納品についての請求書は消費税率5%で作成して下さい。
- ・ 平成26年4月1日以降の出来高及び納品についての請求書は消費税率8%で作成して下さい。

パターン ⑦

- ・ 出来高及び納品についての請求書は消費税率8%で作成して下さい。

3 その他

- ・ 請求書用紙につきましては、消費税率変更に対応した改訂版を配布いたします。
- ・ 配布方法につきましては、手書き用及び エキセル版CD は本社にて手渡し若しくは郵送にて行います。尚、エキセル版につきましてはメール添付でも行いますので、ご希望の受取方法をFAXにてお知らせ下さい。
※メールでの配布をご希望される場合にはアドレスも明記して下さい。
- ・ 上記パターン別の請求書作成方法も添付させていただきます。

※ ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい

湊建設工業株式会社 総務部経理課 TEL078-631-0891 Fax078-631-1022
担当 山本 松下